

教育再生実行会議第3分科会（第3回）議事要旨

日 時：平成26年12月3日（水）14：00～15：30

場 所：中央合同庁舎第7号館3F1特別会議室

出席者：有識者9名ほか

○ 蒲島委員より、以下のとおり意見発表があった。

（蒲島委員）

○ 熊本県の教育政策について、「夢を叶える教育」を目指すことと「教育投資に関する今後の方向性」について私の考えを述べたい。

本県の教育政策を説明する前に、蒲島県政の目標について説明したい。県政の最終目標は、「県民総幸福量の最大化」である。県民総幸福量を y とすると、その y を最大化するための要因が4つあると考えている。1つはEconomy、経済的な豊かさ、2番目がPride、品格と誇り、それからSecurity、安心安全、そしてHope、夢である。 y を最大化するために教育政策がこの4つの要因にどのように影響するか、教育政策そのものが人々の幸福量にどのように影響を与えているかを方程式で示している。一番効果的な教育政策は何かを考えると、第1に「夢を叶える教育」だと思っている。その主な取組みとして、「「貧困の連鎖を教育で断つ」取組み」、「グローバル人材の育成」、「私学の振興」の3つがある。

「貧困の連鎖を教育で断つ」取組みは、社会的に一番恵まれていない人達が豊かになり、幸せになることによって県民の幸福量はより高まると考えている。家庭の経済状況にかかわらず、夢にチャレンジできる機会を保障するため、生活保護世帯等の子供への支援とひとり親家庭の子供達への支援をしている。

具体的には、生活保護世帯等の子供への支援では、生活保護世帯からの進学夢応援資金として大学進学者に対する生活費の無利子の貸付をこれまで59名の方が受けており、大学入学時の給付型応援資金として1人10万円を給付している。また、熊本県の県立大学に生活保護世帯の子供達の推薦入試枠を設けてもらい、年間2名、これまで計7名入学している。そのうち一人から手紙をもらったが、最優秀の成績で卒業して公務員試験に合格したとのこと。更に、全国で初めて、児童養護施設等を退所して大学に進学する人達のための生活費の無利子の貸付を行っているが、これまで10名の方々が利用している。

もう一つは、ひとり親家庭への支援を事業費約23億円で行っている。ひとり親の就労支援とともに、その子供達に対する支援として、「ひとり親家庭応援の塾」による支援、具体的には、ひとり親家庭に対して受講料を割り引いたり、ひとり親を雇用している塾を、ひとり親家庭応援の塾として登録している。現在109ヶ所あり、830名が利用している。ひとり親家庭の人達は塾に行くのも難しいので、こういう応援塾をしている。

次に「地域の学習教室の設置」として、ひとり親家庭の子供達に最寄りの地域で学びの

場、安らぎの居場所を確保している。平成20年には3教室が、25年には23教室になり、26年には30教室になって、157名が利用している。熊本市以外の地域は塾が少なく、そういうところに、ひとり親家庭のための学習教室をつくっている。

2番目は「グローバル人材の育成」である。経済的な豊かさを教育で実現していくためにはグローバル人材の育成が必要で、実践的な英語教育と早期の海外経験でグローバル人材を育てることが重要である。

具体的には、中学生向け英語音声教材の作成・活用として、熊本県オリジナルの「I CAN DO IT!」という、教科書に沿った中学1年生から3年生までのネイティブによる英語のCD-ROMを全中学校に配っている。これを活用して「くまモン英語チャレンジ」という試験をしている。中学生3万人以上が受験しており、平成23年から25年に、英語が好きと回答した生徒や英語が分かると回答した生徒が増えている。

海外チャレンジ塾として、WEBによるTOEFLの対策講座や2泊3日の英語合宿、教職員対象研修会も行っている。平成25年の受講生は100名であり、うち海外進学者は5名。

熊本県はモンタナ州と姉妹都市であり、モンタナ大学と連携して「熊本モンタナ奨学制度」を設けている。県が推薦した者に対して、米国のモンタナ州の大学から奨学金を支給し、これまで3名を推薦している。ハーバードやイェールという海外難関大学に進学した人達に対しては1人100万円の進学給付金を出している。

「世界チャレンジ支援基金の創設」として、州立モンタナ大学への高校生派遣が平成26年には15名、若手芸術家の海外チャレンジ支援が平成26年には8名、若手ビジネス人材を海外に送る海外チャレンジ支援が平成26年には5名である。

更に、「トビタテ！留学JAPAN地域人材コース実施に向けた取組み」を行っている。意欲ある大学生の海外留学を支援するため、地元経済界・大学と連携して取組みを推進している。

3番目に、「熊本時習館構想」（時習館は、細川藩の藩校）を知事になって始めた。熊本県の高校は私立よりも公立優先というところがあり、心理的に公立のほうが上になる。それでは困るので、私学を振興するため、時習館を私立高校の全体の傘にして、多様な支援を行っている。具体的には、「多様な進路選択に応じた支援」として、学業、文化、スポーツ各分野の講師による特別授業。また、毎年40名を各高校から選んで「東京大学視察研修」を行っている。更に特別講演で様々な分野の第一人者による講演をしている。もう一つが「がんばる高校生」を表彰している。毎年約100名、どんな小さな高校でも1人は選ぶが、それがモチベーションにつながっている。下のほうの経済的に苦しい人を底上げするとともに、上の人を引っ張ることは大事であり、少ない予算だが多大な効果を上げている。

次に、教育投資に対する私の考え方を述べる。教育投資を効果的に行うためには Y（国民の総幸福量）の最大化のために、日本がどのような社会をつくっていくのかから考えなければいけない。そのYを規定する教育政策が幾つか考えられる。基礎学力の充実やグローバル人材の育成、教育環境の整備や高学力者の育成などが考えられるが、優先順位をつ

けなければいけない。一番Yに影響を与える政策を見つけ出すことが、教育投資に関する今後の方向性を考えるための重要な点と思う。

教育政策の実現のためには、教育投資の重要性に関する国民への訴えと安定的な財源確保が必要と思っている。蒲島県政の教育政策ではソフト事業が重要なものになっている。既存の予算を全体的に見直し、最も効果的なものに投資する視点が必要であり、また、民間資金の活用、民間資金の寄附がある。最後に新たな財源の確保も、これから方向性としては必要と思う。

○ 各有識者等より以下の発言があった。

(松田委員)

○ 教育と少子化との関係を見たとき、若年層を見ると、特に経済力のない方が未婚になりやすい傾向がある。経済力の階層格差が継続している。また、若い世代が結婚意欲や出産意欲を持つ要因としては、将来への希望、展望が重要と思う。

熊本県の「貧困の連鎖を教育で断つ」取組みについて、全国一律でなされるべきものなのか、地方により重視される性格なのか。どの方向が理想だと思われるか。また、教育や人口再生産に公的な資金をより投入する際に、国民や市民が理解して負担をどうするかがある。県民にどのようなポイントが理解されやすい、あるいは理解されにくいということがあれば御教示いただきたい。

(蒲島委員)

○ 貧困の連鎖を教育で断ち切る取組みは、県では自分達で考えてこのような形でやっており、国としてやったほうがいいものがあるれば、国の政策としてやっていただくと、底上げ、教育の平等化が図られる。一番大きな問題は下位層、特にひとり親家庭の人達の貧困であり、その子供達が影響を受けている。ひとり親家庭の支援は、親の就労支援も大事だが、その子供達の支援をすることで貧困の連鎖が断ち切られると思っている。

資金の投入について、教育の重要性は皆わかってくれるので文句は出ない。逆に言えば、教育政策の優先順位をどうつくるかを理解してもらうことが大事。

(小林委員)

○ ひとり親世帯の場合には教育の格差が大きく、特に所得が低いとダブルで利くので、何とかしなければいけない。また、児童養護施設の対象者への支援について、私が主査をしている文部科学省の学生の経済的支援に対する検討会議の報告でもこの問題を取り上げており、全国レベルでやっていただきたいという報告を出している。同じように専門学校の学生への経済的支援の必要性に関する報告書も出したが、授業料減免や給付奨学金等はほとんどの県が行っておらず、専門学校は都道府県所管で、国レベルでは所管が違うため

行っていない。この検討会議の都道府県の代表の委員の方からは、国でやっていただきたいという意見があったが、お考えを伺いたい。

また、民間の支援の活用は大事と思うが、寄付を募る際の工夫について、例えばマッチングファンドで県と寄附が両方集まる仕組みや税制の優遇等も考えられるが、お考えや既にやっておられる取組を伺いたい。

(蒲島委員)

○ 専門学校については、専門学校で保育士の勉強をする、看護師、介護士の資格を取るなどの人達に対して、5年間勤めれば返還義務がないという形で県で補助をしている。必要な人材を地域に止めるためには、そういう方法もあり、県によってだいぶ違う。

民間資金の導入について、例えばトビタテ！留学JAPANは国がこういうことをやりたいということで、本県では財界の人が自ら話し合っただけで資金を出そうとしている。熊本県でも県が先に出そうという気持ちがないと、民間の資金は集まらない。

(加戸副主査)

○ 例えば生活保護は市町村の事務だが、市町村にも応分の負担金を求めているのか。県単独で行っているのか。

また、基金について、呼び水として県の基本がなければ民間は協力しないと思うが、県のウエート、民間募金のウエートはどのぐらいを想定されているのか。更に、毎年の事業なので、基金から支出する事業費は予算にも計上されると思うが、資金のあて、毎年民間から入ってくる目安をつけながら事業を組まれているのか教えていただきたい。

(蒲島委員)

○ 生活保護世帯に対する支援は、市町村に求めることはせず、県独自でやっている。自ら出さなければ成功しない。

基金については、半々である。例えば、世界チャレンジ支援基金をつくったが、寄附金が大体半分、県の積立金が半分である。国に頼って、国がやるまでやらないとすると何もできない。民間に出してもらおうときも、率先して県が出さないと民間も集まらない。そういう主導性が大事。それが教育と県政が離れているとできない。県の姿勢が教育庁よりも先取りする形でないとお金も出しにくいと思っている。

(貝ノ瀬委員)

○ くまモン英語チャレンジには、中学生は何年生がチャレンジするのか、また、平成23年の時点で46.9%が英語が好きということは、約半分が好きじゃない。こういう子供達が厳然と存在することは、どういう点に問題があるのか教えていただきたい。

また、新たな財源の確保について、どういうものを想定しているのか。

(蒲島委員)

○ 新たな財源の確保は、私の頭の中にあったのは消費税のアップで、その分が社会保障や教育にいくのではないかと思う。

英語チャレンジは、中学1年から3年が受けるが、くまモンに会いたい子供達がいっぱいおり、くまモンと接することで英語への接し方を高めたいと思っている。3万人が試験を受けるとするのはとても大きなインセンティブになると思っている。英語が半分は好きではないことは、わからないも入っていると思うが、更なる分析が必要と思う。

(佐々木委員)

○ 様々な教育施策の成果について、一定期間実施されているもので、定量的で具体的なものがあればお教えいただきたい。

(蒲島委員)

○ 蒲島県政の教育政策は、社会経済的に苦しい人達を押し上げて教育の機会を設けることと、上の人をもっと引き上げること。その意味で、お金を使わなかったが、最も効果が大きかったのは「がんばる高校生」表彰である。「がんばる高校生」表彰を、推薦入学や大学の入試のときに優先的に見ていくと、より効果的なのではないか。大学もプラスとしていい生徒が採れるのではないかと思う。

顕著によかったのは、県立大学で生活保護世帯対象に2人の入学枠を設けたこと。人数は少ないが、皆が大学に行けるかもしれないという希望を持つ。生活保護世帯の小学生や中学生、高校生が、そういうものがあるから頑張れると先生も言える。親も言える。それが全くなくて高校までしか行けなくなると、ほとんど勉強しないので希望の芽が摘まれてしまう。

(土居委員)

○ グローバル人材育成の取組は素晴らしいが、海外に出て能力を試してみたいというオープンな思考の生徒がいて初めて、金銭的な支援が生きてくると思うが、近年の大学生は留学に消極的だと聞く。その点について、熊本県での状況もお教えいただきたい。

(蒲島委員)

○ 知事の私が外国で学部も大学院も終えた。落ちこぼれだったが頑張ればハーバードも行けるし、東大の先生にもなれるし、知事にもなれると、知事出前ゼミをするときに話すので、涵養される。しかし、実際に熊本で海外に行こうと思っても舞台装置がない。熊本にもウェブによるTOEFLの対策講座をつくり、海外チャレンジ塾では、平成25年には100名集まってきたが、海外へ行きたいと思った人達に具体的な支援をしていく。あるいは、モ

ンタナ大学に奨学金を設けてもらうことや、バレエや音楽などはチャレンジする人が多いので、海外に芸術家達を送る、「トビタテ！留学JAPAN」についても、地域人材についてももっと波及していただくと火がつくと思う。

私は、今、海外留学に行くのは一番チャンスと言っている。アメリカの大学が日本人を欲しがっているので、チャンスも広がっており、熊本は地方だが海外留学の希望者が多いと思う。

(北山委員)

○ 経済的豊かさや、安全安心など、県政としていろいろとやらなければいけないことが多かったと思うが、教育がそれら全てに関係するということで、県民に対しては、もろもろのイシューを教育と絡めることにより、て教育が重要だという気運を高めるような広報や周知をしていかれたのか。

(蒲島委員)

○ 県民に対するPRよりも、県庁が全部燃えないとだめである。また、教育問題は知事部局じゃないと思っただめ。実際に教育よりも先に火をつけたのはくまモンである。くまモンは、2年間で1,244億円という経済効果があって、くまモンがいるからプライドが出てきた。更に、福祉施設の訪問などで安心安全に貢献し、何よりも、夢に貢献している。

くまモンと同じように4つの要因に影響を与えつつ、それ自身が存在感を持つような第2のくまモンとして考えるものの中には、教育政策もある。特に貧困の連鎖を断ち切れればy（県民の総幸福量）がとても増える、あるいはグローバル人材を増やしたらエコノミーが上昇するのではないか。そういう形で、県庁の政策は進んでおり、教育政策も教育庁だけではなくて知事部局も一緒に考えて、そこから突破口となった。

○ 国立教育政策研究所から教育投資の効果に関する主な研究成果などについて以下のとおり説明があった。

(大槻国立教育政策研究所長)

○ 教育の効果について、社会経済的効果、または本人の能力に対する効果を含めて御説明する。4点あるが、特に就学前教育の効果と高等教育の効果について御説明する。

公財政教育支出と公私負担の状況について、在学者一人当たり公財政教育支出の対一人当たりGDP比は、日本は就学前教育では最下位、高等教育でも下から4番目という低い支出になっている。教育支出の公私負担割合についても、就学前は日本が45.4%が公財政、半分以上が私費になっており、高等教育段階でも私費負担の割合が高くなっている。

就学前からの教育がその後の人生に与える影響が大きい。特に親や家庭環境が子供に与える影響は大きく、世帯年収別に見た子供の語彙能力は、500万未満の世帯と900万円以上

の世帯では、4歳児、5歳児になると有意な差がある。更に、家庭の貧困が子供の持つ慢性的ストレスと正相関があったり、あるいは貧困家庭に育つ子供は17歳のときの認知能力が小さいという研究もある。

次に、家庭環境が厳しい中であっても家庭外教育者、例えば幼稚園の保育者、先生等との出会いが学業成績に良い影響を与えたり、教育が子供の適応を高める効果がある。アメリカのNICHD、国立小児保健人間発達研究所の研究によると、家庭が不安定、母親とのアタッチメントが不安定でも、教師との関係が良好になってくれば学力指標が高くなるという結果が出ている。次に、イギリスの就学前学校教育プロジェクト、EPPEの研究では、家庭環境の質が一番低くても、高い質の就学前教育を受ければ相当の、数学、英語、国語に対する効果、自己調整力発達への効果が大きいという研究成果が出ている。

次に、就学前教育のその後の認知的及び非認知的能力に与える影響、有名なペリー就学前計画という調査がある。調査の結果、就学前教育への参加が、将来の所得向上や生活保護受給率の低下につながる、あるいは就学前教育は認知能力というよりも、動機づけ等の非認知的能力を高めることで長期的な効果を持った可能性があるということが示唆される。

次に、NICHDの研究で、3歳時点での就学前教育の質が、就学レディネステスト・言語理解テストで測定された認知発達と関連があるというエビデンスが出ている。それから、4歳半時点での就学前教育の質が、15歳時点での学業成績や社会性と関連があるということで、就学前教育の質が高いと、後々の成績が高くなる。更に、特に経済的困難な家庭において就学前教育における影響が大きいということで、親子関係が不安定であっても就学前教育の質がそれをカバーすることができるという研究の知見がある。

次に、イギリスのEPPEで、就学前教育の質が11歳時の「国語（英語）」と「数学」に関係がある。同じく就学前教育の質が11歳時の「自己調整力」と関係がある。就学前教育の年数の長さが、11歳までの読み書き能力、数学能力、自己調整力、向社会的行動の発達に肯定的効果をあらわすということで、特に、3・4歳時点での就学経験の差がその後の効果に影響する。更に、幼児教育の質が低い場合、幼児教育を受けた経験による効果はないということも、この結果からは明らかになっている。

OECDのPISA調査で就学前教育を受けたかどうか、受けた年数を生徒に聞いているのだが、大体どの国においても年数の長さによって数学的リテラシーの得点が高くなっていく。日本の場合、ほとんどが1年より長い就学前教育を受けているため、若干、きれいな比例関係になっていないが、ほとんどの国において就学前教育の長さで得点が比例している。数学的リテラシー以外の読解力と科学的リテラシーについても同様の結果が出ている。

次に御参考まで、全国学力・学習状況調査のきめ細かい調査ということで追加で行った調査がある。家庭の社会経済的背景と得点との関係について、社会経済的背景が低いほうよりも高いほうが得点が高いことがいずれの教科、科目においてもそのような傾向が出ている。他方、社会経済的背景から統計的に予測される学力を上回る成果を上げている学校がある。厳しい状況の中でも効果を出している学校があって、共通して、家庭学習指導

の充実や言語活動の充実等の特徴が見られる。

高等教育の効果に移る。アメリカのやや古いデータだが、大学進学率が政治参加率の上昇に効果がある。それから、学歴・教育年数が長くなるに従って社会的な効果、ボランティア活動や政治的高揚感などの社会的効果と相関があるという結果が出ている。これは、OECDのPIAAC（国際成人力調査）からの知見である。

また、OECDで教育の社会的成果プロジェクトを行い、先行研究を分析した幾つかの知見がある。教育の拡充は市民的・社会的関与の水準を向上させ、政治的関与の格差を減少させる。教育の発展によって、個人の健康水準は向上し、健康上の不平等が是正されることにもつながりうる。健康トラブルが教育年数の上昇によって抑制効果がある。

教育の経済的効果と公財政とのかかわりである。三菱総研に文科省が委託した調査の考え方を、直近のデータを使い再計算したものだが、国公立の大学、大学院生に対して、国公立大学であれば運営費交付金、私学であれば経常費補助金等々、公費が一人当たり幾ら投入されているかは、平均253万余ということになる。その教育を受けた人が65歳までの所得税、住民税等の増、消費税等の増、それから失業による逸失税収抑制額、失業給付金の抑制額、犯罪費用抑制額等々により、便益として600万余が出てくる。差し引き一人当たりの効果額が350万余ということで、約2.4倍の効果があるという数字が出てくる。

更に大学卒業者へのニーズで、男性25歳から29歳の学歴別の賃金格差は、高等教育が一番大きくなっていて、しかもそれが年々拡大している。これは、女性についても同様な傾向があり、技術革新等により大卒への需要が依然として大きいことの証左と思う。

次に、失業率の点でも大卒の失業率が他の学歴に対して小さい。国際的な進学率の比較も、まだまだ日本は低い。それから進学時点の家庭の年収別で高校進学率、大学進学率に大きな差が出てきている。

最後に、高齢化の比率が上がることによって一人当たりの義務教育費が下がるというデータがある。高齢の人口が増えるのでそちらに公財政が大きくいくのだが、一人当たりの教育費も下がってしまう。

○ 各有識者等より以下の発言があった。

（小林委員）

○ 三菱総研が行った研究における便益について、重要な問題である医療費の抑制効果が入っているか伺いたい。入っている場合はその程度を教えていただきたい。

また、この分析以外にも経済効果については様々な分析があると思うが、批判もある。経済学的には、効果の測定についても疑問があることも事実だが、お考えを伺いたい。

（大槻国立教育政策研究所長）

○ 総論として、御指摘のようにいろいろな試算があるので、なるべく頑健なエビデンス

に基づいていると思われるものを選んできた。

(国立教育政策研究所 (宮崎主任研究官))

○ 医療費については三菱総研の試算を参考にしており、そこには医療費については入っていなかった。いろいろな分野のデータを増やす努力はしたが、よいデータが見つからなかったのも、今回は残念ながらそこについては触れることができなかった。

(小林委員)

○ 医療費の抑制は大きな問題で、教育費は大学だと4年で済むが、医療費の抑制は何十年にもわたる問題。推計が難しいのは承知しているが、是非国研でやっていただきたい。

(加戸副主査)

○ 説明された就学前教育の質の低、中、高は外国の話だが、日本ならば幼稚園や保育園などの分類があるのか、何がベースで判断基準になっているのか教えていただきたい。

(大槻国立教育政策研究所長)

○ 研究者が幼稚園等でインタビュー調査や実地調査を行い、先生と子供の比率や子供と先生のかかわりなどを調査した上で質を決めている。

(松田委員)

○ 大卒・院卒者の便益は、個人が得をするものではなく、公共的な便益という理解でよいか。その上で、地方の消滅という議論があり、地方では若い世代が地元で教育を受けて、就職することができない、あるいはしないで首都圏に出てしまう現象があるわけだが、それを踏まえると高等教育の効果及び公教育の効果は、都市よりも地方のほうが高いのかどうか教えていただきたい。限られた財源をどこに投入するかというときに地方が疲弊しており、地元にはいい大学がない、高等教育機関がないことで首都圏などに出てしまう。そうすると、地元はローカル人材がなくなってしまうという現象がある。

要望として、教育は人口再生産に対する効果は物すごいので、更に人口面のものに発展させると効果が大きいように見える。若年非正規雇用、あるいは低年収の方が結婚できないことは、出産できていないということであり、結果的に教育との関係では、特に男性の学歴の低い層に出ている。教育が人口再生産への影響があり、全体的に公的な便益があることがここに加わると、更に効果が大きい。

(大槻国立教育政策研究所長)

○ 1点目について、手元に資料がないが、個人的に思い浮かべるのは、ふるさと納税制度を検討した総務省の検討会のデータとして、18歳まで大学進学して東京等の都市部に出

てくるまでの医療費と、それから教育費等を合わせて1,600万円ぐらいという数字が出ていたと思う。それに対して全く返ってこないという議論もあったように記憶している。難しい問題だが、2点目と合わせてどういう結果が出るかやってみたいと思う。

(土居委員)

○ 小中の義務教育課程を地方で教育を受けた者は、義務教育費は国庫負担があつて、全国民で支えているのだから、地方でお金を注ぎ込んだが、結局、東京に出て行って召し上げられたというのは、半分間違っていると思う。東京の人も地方の義務教育の国庫負担のために国税を払っており、オールジャパンで支えている面はある。

社会経済的背景として諸外国では前から議論はあつたが、我が国で学力との関係を認識し、教育政策に反映させていくという意味において、重要な研究と思うが、社会経済的背景といった場合の変数、どういう指標を用いて分類されたのかを教えていただきたい。

高等教育の効果について、第3分科会での議論の展開を考えたときに、高等教育を受ける機会に恵まれない方に対して財政でサポートすることでその者が得る便益を重視して、高等教育を受ける機会を公財政で広げる議論に展開していくことなのか。それとも、大学に対する別の教育政策を金銭的な部分も含めて考えていくことにつなげていくことなのか。お考えを御示唆いただきたい。

(大槻国立教育政策研究所長)

○ 1点目の社会経済的背景については御茶ノ水女子大の研究グループが行った研究であり、保護者の学歴と世帯の所得をもって考えているということ。

2点目については、よく受益者負担論が言われるが、受益者の中にはこういう公財政も入っているということがここからは言えるのではないか。

(佐々木委員)

○ 初等中等教育段階では日本は公財政支出が93%であり、就学前教育と高等教育段階は低いので公財政支出を増やすべきなのは分かる。しかし実際は初等中等段階でも学習塾を初め、学校外教育で全体で1兆円近く親は負担している。もっと教育にお金を出してもらおうとするときに、この93%の数字については、少し検討をした方がいいのではないか。一見、日本の初等中等段階は充実しているように見えるが、そうではなくて、実質、高校受験や大学受験で物すごい負担感が親にはあるので。

(大槻国立教育政策研究所長)

○ 御指摘のとおり、初等中等教育段階においても、学校外教育費等々でかなり保護者の負担が出ていることは事実である。

(蒲島委員)

○ 家庭外教育経験と学業成績の相関図を見て心強く思ったのだが、ひとり親家庭の人達は塾に行けないが、塾でいい教師に会えば高い効果が得られるということで、本県のひとり親、母子家庭の子供で塾に通っている人達も可能性が増えたということを感じた。数値で出していただくと、効果が上がっていることを自信を持って言える。

(貝ノ瀬委員)

○ 我が国の公財政教育支出の少なさや、私費負担割合の大きさは何年も前から指摘されているが、全く改善しないのはなぜか。財政当局ではこれとは違うデータを持っているのか。ない袖は振れないということなのか。少しずつ改善していこうとしているのか。

(前川文部科学審議官)

○ 就学前教育については貧困層、低所得層、多子世帯を中心に負担を軽減する方向では、少しずつではあるが前進している。幼児教育は下村大臣は2020年までに全て無償にすることを目指しているがまだ少し時間がかかりそう。

初等中等教育段階については格差の問題があるが、もう十分であるというのが基本的には財務省的な考え方である。

高等教育に関しては、公財政支出が低いことは事実だが、これまでの考え方は奨学金の貸与で十分として有利子を増やしてきた。今は反転させて無利子を増やしていく、また、所得連動返還型の導入を目指していく方向で考えているが、財政当局の基本的な考え方としては、個人的なリターンがある教育であり、そのリターンでカバーできるのだから有利子貸与で十分という考え方と思う。

(山中文部科学事務次官)

○ 就学前教育も高等教育段階も8割は私学、初等中等教育段階はほとんど公立学校である。日本の公財政支出は、公立学校の初等中等教育に対しては厚く私立に対する支出が小さいということを反映しているので、私立が引き受けている就学前教育と高等教育に対してどれだけの公的支出を行うのかがポイントになってきている。

高等教育の中でも国立大学についてだけ、一人当たりの支出などを見ていけばまた違う議論ができると思うし、国立大学に対する支出と私立に対する支出はどう考えるのか、就学前は無償化となれば私立や公立は関係なく支出するが、その議論がないとこの構造は変わらないと思う。ではどうするのかを議論することが必要で、国立と同じような形で私立大学に対しても支出を増やすのかどうか、支出全体は変えないで取り合う形にしていくのか、それを機関助成にするのか、個人を厚くするのかを今の段階で、どこをやっていくのか、両方やるのか。そこを考える必要が出てきていると思う。

(鎌田主査)

○ 公財政支出のデータは国立大学と私立大学を分けると全く違った印象を与える図に変わるし、費用便益分析も私学と国立とでは全然違う。その中で、公的負担の在り方は本来どうあるべきかを議論してもいいと思っている。

(加戸副主査)

○ 国の予算は単年度予算であり、来年度予算の編成は、前の年の予算から現状維持に抑えるなどの予算要求の基準が決められる。そうすると、新しく打って出ようとしても、私学への支出を増やそうとしたら義務教育を少し減らせという話になってしまう。例えば前の消費税のときに、年金の国庫負担率を上げる1兆何千億の財源はこれで補うという形になって、別枠で設けられている。税財源がない限りは単年度の勝負になると、増える可能性は低いと思う。国が、例えば何カ年計画を立てて、その法律が成立して、目標に向かっていくということになれば、いやがおうでも財源手当はついてくると思う。

(北山委員)

○ 現状で約99%の子供が1年以上の就学前教育を受けているということは、親は皆、その投資効果について改めて言われるまでもなく、我が子を幼稚園、保育所に通わせている。教育の効果に加え、人口再生産、少子化対策の観点から、私費負担の高さが2人目、3人目の子供を持たない要因となっていることを示すデータも、裏づけとして必要だと思う。

(佐々木委員)

○ 財務省の方に来ていただいて、我々でいろいろな質問をさせていただける機会があればと思う。年齢別の公財政支出の割合が65歳、70歳とそれ以降、80歳、90歳といくと、年金、介護、医療も400万円を超える金額になっている。これは、世代間の違いがあまりに大きいのではと思う。教育は、個人の投資でリターンの問題というのは、私もそう思うが、実際はその投資をするお金がないのが現状ではないか。投資をするお金がない家庭が、公的なサポートの対象となっている。投資ができないのでリターンがない、頑張れば機会が提供されるという部分がもうないのかも知れない。日本は夢のない国になろうとしている。限られた財源の中で教育を増やそうと思ったら、どこかから削ってこななければいけない。例えば、高齢者の方にお話して、ヒアリングして、調査して、高齢者の方が子供達に私達の分を回してもいいよというような結果がもし出るのであれば、そこを削ることを検討することができるし、可能性が出てくるのではないか。

○ 鎌田主査より、今回は、年明けに日程調整の上、開催する旨の発言があった。